

一日も
早く

すべての被害者を 水俣病と認め救済を



日本共産党国会議員団が
環境相に申し入れ

日本共産党国会議員団は4月27日、小池百合子環境大臣へ「水俣病公式確認50年にあたっての申し入れ」を行いました。

申し入れには、市田忠義書記局長(参院議員)、赤嶺政賢衆院議員、仁比聡平参院議員が参加しました。以下、申し入れ全文です。

水俣病公式確認50年にあたっての申し入れ

5月1日は、水俣病の公式確認から50年を迎えます。人類史上類例のない未曾有の公害により、尊い命をなくされ、多数の方々が、重大な被害を受けました。

水俣病は、過ぎ去った「過去」の問題ではなく「現在」の問題です。50年たったいまも、多くの被害者の方々が病気で苦しみ、まともな補償を受けていません。しかも社会的偏見が持ちこまれるもとで「水俣病」と名乗りをあげられない被害者も多数存在しています。こうした責任が加害企業チッソおよび、それを放置してきた国などにあることは、2004年10月15日の最高裁判決で確定しています。先日、衆参両院で採択された国会決議でも、「政府はこの判決を厳粛に受けとめ、(中略)水俣病対策を着実、かつ、総合的に実施すべき」としており、一日も早く、すべての被害者を水俣病と認め、救済することこそ、政治に求められる最大の責務であると考えます。

その立場から政府が直ちに実施すべき点について申し入れます。

1、発生当初からの資料を公表し、不知火海沿岸地域の健康・環境調査を国の責任で直ちに行い、水俣病被害の実相を明らかにすること。

2、最高裁判決をふまえた司法救済を求めて提訴している被害者の思いを正面から受けとめ、司法救済システムの確立に応じること。

3、最高裁判決や新たな知見をふまえて、これまでの極めて厳しい行政認定基準を改めること。

4、公式確認50年を節目として、後世の教訓として、公害の原点である水俣病の全面的な調査研究と検証を国の責任で行うこと。

2006年4月27日

環境大臣 小池百合子様

日本共産党国会議員団

被害者救済へ全力 日本共産党

「大変な差別の中で、もんもんとしていた人が、判決に勇気を得て思い切って(申請を)出した。この気持ちを大臣は真正面から受け止めるべきだ」(市田忠義書記局長)——日本共産党は、市田氏をはじめ、仁比聡平参院議員、赤嶺政賢衆院議員が水俣病問題を国政の場で取り上げました。

これからも、被害の全貌を明らかにし、全被害者の救済へ全力をあげます。

